令和5年11月
本別警察署

速 度 取 締 指 針

本別警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道241号	8時～10時	郊外	法定速度（60km/h）
国道242号	6時～10時 14時～18時	郊外	法定速度（60km/h） 指定速度（50km/h）

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

本別警察署管内の交通事故実態等

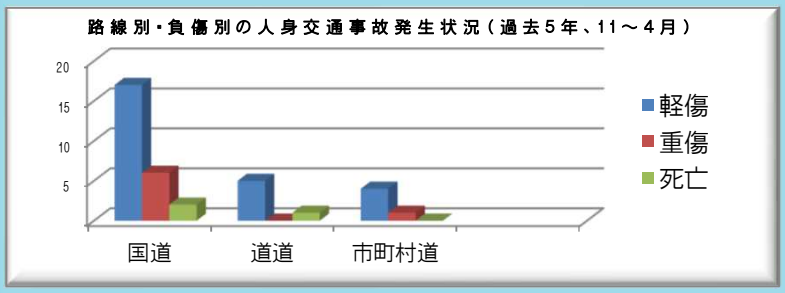

●過去5年の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道が最も多くなっています。

●非市街地で交通死亡事故が3件発生しています。

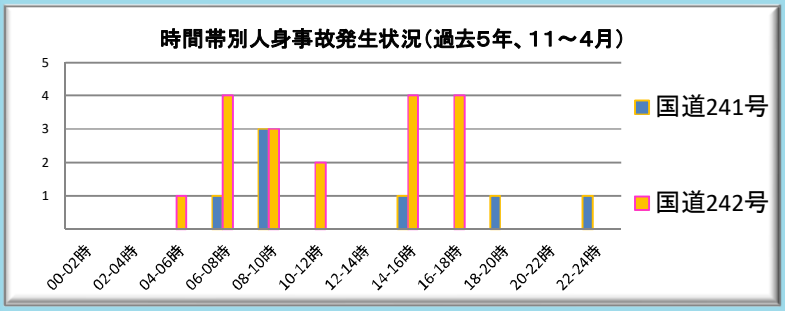

過去5年11月～4月の時間帯別人身事故発生状況を見ると、国道241号は8時～10時、国道242号は6時～10時、14時～18時に多く発生しています。

道路交通環境
- ◆ 国道241号は、帯広市と弟子屈町をつなぐ主要国道ですが、冬期間は交通量が少ないです。
- ◆ 国道242号は、帯広市と網走市をつなぐ主要国道で、朝夕は通勤車両、昼間は大型トラックの通行が多いです。

～令和5年10月末現在の交通事故発生状況～
本別警察署管内では、人身交通事故が本別町2件、足寄町6件、陸別町1件発生しています。
うち2件は足寄町と陸別町において発生した交通死亡事故であり、いずれも国道242号上の正面衝突による交通事故でした。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化します。

令和5年7月から9月までの速度取締りの重点と取締結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道241号	12時～14時	郊外	法定速度（60km/h）	
国道242号	8時～10時 12時～14時	郊外	法定速度（60km/h） 指定速度（50km/h）	53
道道本別留辺蘂線	10時～16時	郊外	法定速度（60km/h）	